

川越市一般廃棄物処理基本計画
『ごみ処理基本計画』編

令和6年度実績に対する
点検・評価に関する報告書

令和8年2月

川越市

1 計画の概要

- (1)策定根拠 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条
(2)計画期間 令和4年度から令和13年度
(3)目標年度 中間目標年度 令和8年度
最終目標年度 令和13年度

2 人口推計の確認

	①計画収集人口	②10/1住基人口	乖離(②-①)
H30年度	350,738	352,990	2,252
R1年度	350,515	353,371	2,856
R2年度	350,081	353,238	3,157
R3年度	349,504	353,635	4,131
R4年度	354,179	353,446	-733
R5年度	354,618	352,760	-1,858
R6年度	355,057	353,034	-2,023
R7年度	355,494		
R8年度	355,637		

※推計の計画人口と実際の人口に際立った乖離は見られない。

3 数値目標の確認

区 分	基準値 H30年度	実績値 R1年度	実績値 R2年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	実績値 R5年度	実績値 R6年度	中間 目標年度 R8年度	第3次 目標年度 R13年度
ごみ年間排出量 (t) ※1	110,125	111,253 (101)	108,749 (98.6)	106,617 (96.8)	104,783 (95.1)	100,335 (91.1)	100,117 (90.9)	106,597 (96.8)	106,421 (96.6)
	【進捗状況】 令和6年度の実績値は基準年度と比較し大きく減少し、中間目標年度の令和8年度の目標値を下回った。							【目標への傾向】 ○	
1人1日当たり のごみ排出量 (g/人日) ※2	855	860 (0.6%増)	843 (1.4%減)	826 (3.4%減)	812 (5.0%減)	777 (9.1%減)	777 (9.1%減)	821以下 (4.0%減)	818以下 (4.3%減)
	【進捗状況及び傾向】 令和6年度の実績値は基準年度と比較し大きく減少し、中間目標年度の令和8年度の目標値を下回った。							【目標への傾向】 ○	
資源回収を除く 家庭系1人1日 当たりの排出量 (g/人日) ※3	500	504 (0.8%増)	519 (3.8%増)	502 (0.4%増)	490 (2.0%減)	468 (6.4%減)	465 (7.0%減)	482以下 (3.4%減)	466以下 (6.8%減)
	【進捗状況及び傾向】 令和6年度の実績値は基準年度と比較し減少し、中間目標年度の令和8年度の目標値を下回った。							【目標への傾向】 ○	
リサイクル率 (資源化率) (%) ※4	22.8	23.6	22.9	21.8	22.2	21.9	20.9	24.8	35.0
	【進捗状況及び傾向】 令和6年度の実績値は基準年度と比較し減少した。							【目標への傾向】 ✕	
最終処分量 (t)	2,671	2,925	3,543	4,785	3,898	3,586	3,759	2,671 以下	1,000 以下
	【進捗状況及び傾向】 令和6年度の実績値は基準年度と比較し大きく増加した。							【目標への傾向】 ✕	
参考 事業系ごみ 排出量 (t)	27,667	27,846	23,669	23,935	24,500	23,785	24,776	28,992	29,335

()内は対基準値比(平成30年度を100とする)を示します。

※1 集団回収量含む

※2 ごみ年間排出量÷10月1日人口÷年間日数

※3 定時収集(可燃、不燃)+戸別収集(粗大)+戸別収集(ふれあい可燃、ふれあい不燃)
+自己搬入家庭系(可燃、不燃)÷10月1日人口÷年間日数

※4 総資源化量÷ごみ年間排出量×100

【用語説明】

◆集団回収量

地域市民団体の自主活動として、各家庭から回収した資源物の回収量をいう。

◆資源回収

びん・かん・ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙類・布類・使用済小型家電製品の回収をいう。

4 施策の確認

各取組みの項目について4段階で評価を実施した。施策の区分、施策の項目ごとに評価の結果をまとめると以下の表のとおりとなった。（割合は四捨五入していることにより、合計が100%とならないことがある。）

【評価】

- A：計画通りに取り組めた（事業を実施し、目標値も達成）
- B：取り組めたが、課題がある（事業を実施したが、目標値は未達成）
- C：計画したが、取り組めなかった
- D：取り組んでいない

(1) 環境教育・啓発活動・地域活動の推進

施策の項目	事業数	A	B	C	D
①環境教育に関する施策	2	2			
②啓発活動に関する施策	3	1	2		
③環境プラザ（つばさ館）の活用	2	2			
④市民協働に関する施策	2		2		
計	9	5	4	0	0
		56%	44%	0%	0%

【結果】

啓発活動に関する施策として取り組んでいる出前講座や、市民協働に関する施策であるごみゼロ運動などの地域活動において目標達成に至らなかった。

全体では、9事業のうち5事業で目標を達成したが、その他の事業は取り組みに若干遅れが生じている。

(2) 発生・排出抑制の推進（2Rの優先）

施策の項目	事業数	A	B	C	D
①発生・排出抑制に関する施策	4	2	1	1	
②再使用に関する施策	1	1			
③事業者の排出抑制	4	3	1		
計	9	6	2	1	0
		67%	22%	11%	0%

【結果】

発生・排出抑制に関する施策として取り組んでいる食品ロスの削減、事業者の排出抑制の取り組みのエコストア・エコオフィスの認定促進において目標達成に至らなかった。また、家庭系ごみ有料化の推進については見合わせた。

全体では、9事業のうち6事業で目標を達成し、概ね順調に取り組むことができたが1事業について取り組めなかった。

(3) 再資源化の推進

施策の項目	事業数	A	B	C	D
①分別の徹底を推進する施策	2	2			
②リサイクル活動を支援する施策	1		1		
③リサイクルの推進に関する施策	5		5		
計	8	2	6	0	0
		25%	75%	0%	0%

【結果】

リサイクル活動を支援する施策では、集団回収事業で目標を下回る結果となった。

また、リサイクル推進に関する施策では、資源物排出機会の拡充、プラスチック資源循環促進法への対応、植木せん定枝類の再資源化の推進、使用済小型電子機器等の再資源化の推進、焼却灰等の再資源化の推進で目標達成に至らなかった。

全体では、8事業のうち2事業で目標を達成したが、多くの事業で取り組みに遅れが生じている。

(4) 環境に配慮した廃棄物処理システムの構築

施策の項目	事業数	A	B	C	D
①収集運搬に関する施策	3	1	1	1	
②中間処理に関する施策	2	2			
③最終処分に関する施策	2	2			
④地球温暖化防止に関する施策	2	2			
⑤不法投棄対策に関する施策	2	2			
⑥災害廃棄物の対応に関する施策	1		1		
計	12	9	2	1	0
		75%	17%	8%	0%

【結果】

収集運搬に関する施策の内、2事業については、前述の(3)③(ア)資源排出機会の拡充と(2)①(エ)家庭系ごみ有料化の推進と関連したものであるため目標未達成となった。災害廃棄物の対応に関する施策では災害時の廃棄物処理体制の充実で目標未達成となった。

全体として12事業のうち9事業で目標を達成することができ、概ね順調に取り組むことができた。

5 総括

令和6年度も前年度から引き続きごみの排出量が減少した。これはごみの発生・排出抑制の推進に関する取組を継続して行ってきた成果であると考えられる。取組の結果を個々の事業ごとに見ると令和6年度は一部目標達成に至らなかった部分もあったが、それらの事業については実施方法等を見直しながら今後も事業を継続し、ごみの発生・排出抑制を推進していく。

一方、リサイクル率は基準年度および前年度と比較しても悪化してしまった。再資源化の推進に関する取組に遅れが生じていることが要因であると考えられる。リサイクル率向上に向け、引き続き資源の分別に関する啓発を実施し、併せてプラスチック資源循環促進法への対応を検討し、リサイクル率の向上に努めていく。